

第180期 定時株主総会 招集ご通知

2020年4月1日～2021年3月31日

株主の皆様へ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本株主総会当日のご来場をお控えいただき、インターネットまたはご郵送での議決権行使をお願い申し上げます。

- ・議決権の事前行使の方法につきましては、4ページから5ページをご参照ください。

本総会でのお土産の配布は中止させていただきます。



帝国ホテル

日時 2021年6月24日(木)
午前10時

(受付開始は午前9時を予定しております。)

- 場所 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
帝国ホテル 本館3階 富士の間
- 議決権行使期限 2021年6月23日(水)
午後5時30分まで

目次

■ 第180期定時株主総会招集ご通知……………	2
(添付書類)	
■ 株主総会参考書類……………	6
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役10名選任の件	
■ 事業報告……………	1 4
■ 連結計算書類……………	2 9
■ 計算書類……………	3 8
■ 監査報告書……………	4 4

株主の皆様へ

株主の皆様には、ますますご清栄のこととおよろこび申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、ありがたく厚く御礼申し上げます。

帝国ホテルはおかげさまをもちまして、昨年11月に開業130周年を迎えました。また、帝国ホテル大阪は本年3月に開業25周年を迎えました。これもひとえに株主の皆様やお客様のご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

現在、ホテル・観光業界は新型コロナウイルス感染症の影響により、極めて厳しい経営環境ではございますが、お客様に安心してご利用いただけるよう感染防止対策を徹底するとともに、引き続き従業員一丸となってサービスの向上に取り組み、新しい生活様式に対応した魅力ある商品を提供してまいります。

さて、当社は本年3月に「帝国ホテル東京建て替え計画の実施方針」を、5月には「京都での新規ホテル計画の実施」を発表いたしました。

今後も先行き不透明な状況はしばらく続くと思いますが、新型コロナウイルス感染症の収束後を見据え、将来の企業価値向上に向けた新たなホテル計画を進めてまいります。

帝国ホテル東京は、建て替えにより日本の迎賓館として誕生した伝統と格式を引き継いだたまたまいに最新のデザインやテクノロジーを取り入れ、日本を代表するグランドホテルとしての役割を果たし続けてまいります。

建て替え期間は、新タワー館が2024年度から2030年度まで、新本館が2031年度から2036年度までの予定であり、期間中もホテルの営業を継続してまいります。

京都における新規ホテルにつきましては、祇園甲部歌舞練場敷地内の弥栄会館の一部を保存活用したホテル計画の実施を決定いたしました。開業は2026年春を予定しています。

京都は日本の伝統と文化を象徴する世界的な観光都市であります。また、その中でもさらに象徴的な場所である祇園の弥栄会館は歴史的・文化的価値が高く、国の登録有形文化財ならびに京都市の歴史的風致形成建造物に指定されております。当社が国内外からのお客様をおもてなしするにふさわしい場所と考え、東京、上高地、大阪に次ぐ新たなホテルとして帝国ホテルブランドのさらなる向上に取り組んでまいります。

両計画とも長期にわたる大規模なプロジェクトではございますが、全社を挙げて本計画を推進してまいりますので、株主の皆様におかれましては、何卒一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長 定保英弥

証券コード 9708
2021年6月3日

株 主 各 位

東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
株式会社 帝国ホテル
代表取締役社長 定 保 英 弥

第180期定時株主総会招集ご通知

当社第180期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

さて、本株主総会につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止策を実施したうえで、開催させていただきますが、株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、できる限り事前にインターネットまたはご郵送による議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えくださいますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 2021年6月24日（木曜日）午前10時
（受付開始は午前9時を予定しております。）
2. 場 所 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
帝国ホテル《本館3階 富士の間》
3. 目的事項
報告事項 第180期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類および計算書類の内容ならびに会計監査人および
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役10名選任の件

以 上

株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.imperialhotel.co.jp>）に掲載させていただきます。

当日のご出席に代えて、インターネットまたはご郵送によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、4ページ～5ページの「議決権行使についてのご案内」に従って、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

《議決権行使期限：2021年6月23日（水曜日）午後5時30分到着／送信分まで》

第180期定時株主総会における 新型コロナウイルス（COVID-19）の感染症への対応について

新型コロナウイルス（COVID-19）による感染拡大防止のため、下記の対応を実施させていただきます。株主の皆様におかれましては、何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

【当社の対応について】

- 混雑緩和および接触感染リスク低減のため、ご来場の際のお土産およびドリンクコーナーの設置は中止とさせていただきます。
- 株主総会の議事は、円滑かつ効率的に執り行うことで、所要時間の短縮化に取り組みますので、ご理解ならびにご協力をお願いいたします。
- ご質問時に使用するマイクは、お1人様毎に消毒いたしますので、あらかじめご了承ください。
- 役員および運営スタッフは、検温を含め、あらかじめ体調を十分確認したうえで、マスクを着用し、対応をさせていただきますので、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

【株主の皆様へのお願い】

- 感染による影響が大きいとされるご高齢や基礎疾患のある方、妊娠中の株主様におかれましては、感染の回避をご優先いただきたく、特に慎重なご判断をお願い申し上げます。
- 本株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、当日までの健康状態にご留意いただき、くれぐれもご無理をなさいませんようお願いいたします。
- ご来場される株主様におかれましては、マスクの着用と会場入口にて手指の消毒にご協力をお願いいたします。
- 受付において体調不良と見受けられる方には、運営スタッフがお声掛けする場合やご入場をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 会場内で体調不良と見受けられる方にはご退出をお願いする場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 株主総会の議事は、円滑かつ効率的に執り行うことで、所要時間の短縮化に取り組みますので、ご理解ならびにご協力をお願いいたします。

なお、今後の状況変化に応じて、上記対応について変更が生じた場合には、当社ウェブサイト (<https://www.imperialhotel.co.jp>) にてお知らせいたします。

以 上

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様が当社の経営に参加できる重要な権利です。以下をご参照のうえ、いずれかの方法にてご行使くださいますようお願い申し上げます。

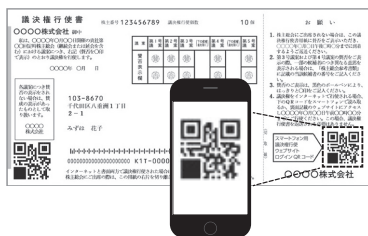
インターネットによる議決権行使

行使期限：2021年6月23日（水）午後5時30分受付まで

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

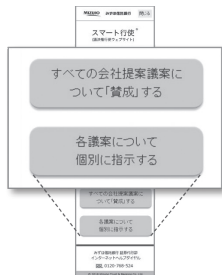
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右片に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。
QRコードを読み取るアプリケーション(又は機能)が導入されていることが必要です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」の議決権行使は**1回のみ**。

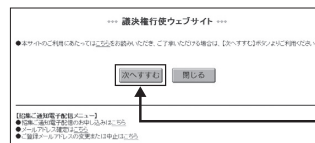
議決権行使後に賛否を修正する場合は、お手数ですが右記「議決権行使コード・パスワードを入力する方法」で議決権行使ウェブサイトへアクセスして、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読取っていただくと、議決権行使ウェブサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

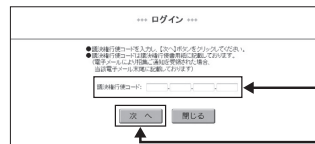
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

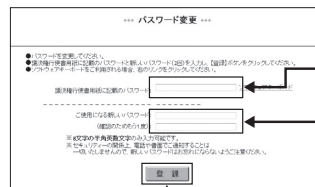
- 2 議決権行使書用紙右片の裏面に記載された「議決権行使コード(ID)」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。なお、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ、使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部

☎ 0120-768-524 (受付時間 平日 午前9時～午後9時)

郵送による議決権行使



行使期限：2021年6月23日（水曜日）
午後5時30分到着まで

* 同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご投函ください。

ご出席による議決権行使



総会開催日：2021年6月24日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

* 同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
* 株主ではない代理人および同伴の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。
* お土産のご用意、ドリンクコーナーの設置はございません。

- * 郵送とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とし、インターネットにより複数回行使された場合は、最後に行使されたものを有効とします。
- * 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のインターネット接続料・通信料等は株主様のご負担となります。
- * 株主様のインターネットご利用環境によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合もございますので、ご了承ください。

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

当社は、長期に亘る安定的な経営基盤の確保による安定配当の継続を基本方針とし、株主の皆様への利益還元に努めてまいりました。

当期につきましては、新型コロナウイルスの未曾有の世界的感染拡大により多額の欠損を計上いたしました。昨年11月に開業130周年を迎えられましたことは、株主の皆様の厚いご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

つきましては、株主の皆様のご厚情に感謝し、当期の期末配当は、減配とはなりますが1株につき4円とさせていただきますと存じます。

また、来期の経営状態につきましても楽観を許さない状況が続いておりますが、当社は「帝国ホテル東京建て替え計画の実施方針」、「京都での新規ホテル計画の実施」を発表いたしました。この計画はこの先も帝国ホテルが日本を代表するホテルとしての役割を果たし、新型コロナウイルス収束後を見据えた将来的な企業価値向上が、株主還元の最大化に資するものと判断し、今後の資本政策上の柔軟性、機動性を確保するため、会社法第452条の規定に基づき、下記のとおり別途積立金の一部を取り崩したいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1株につき金4円 総額237,348,176円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月25日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその額

別途積立金 10,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 10,000,000,000円

第2号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役 定保英弥、風間 淳、秋山智史、筒井義信、斎藤勝利、上條 努、日比野隆司、小野澤康夫、金尾幸生の9氏が任期満了となります。

つきましては、経営陣強化を図るため取締役1名を増員し、取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

<p>候補者番号 1</p> <p>さだ やす ひで や 定 保 英 弥 (1961年7月6日生)</p> <p>再 任</p> <p>所有する当社株式の数 32,800株</p>	<p>○略歴、地位および担当</p> <p>1984年3月 当社入社</p> <p>2004年6月 当社帝国ホテル東京営業部長</p> <p>2008年6月 当社帝国ホテル東京副総支配人兼ホテル事業統括部長</p> <p>2009年4月 当社常務執行役員帝国ホテル東京総支配人</p> <p>2009年6月 当社取締役 常務執行役員帝国ホテル東京総支配人</p> <p>2012年4月 当社専務取締役 専務執行役員帝国ホテル東京総支配人</p> <p>2013年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員帝国ホテル東京総支配人</p> <p>2015年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員帝国ホテル東京総支配人兼人事部、人材育成部担当</p> <p>2017年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員</p> <p>2021年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員内部統制部担当（現任）</p>
<p>○取締役候補者とした理由</p> <p>定保英弥氏は、帝国ホテル東京総支配人を務めた後、2013年から当社代表取締役社長に就任しており、豊富な経験と経営に関する幅広い知見を活かし、さらなる企業価値向上に貢献しています。今後も経営およびコーポレートガバナンスの強化に適切な人材であると判断し、取締役候補者としたしました。</p>	
<p>候補者番号 2</p> <p>かご ま じゅん 風 間 淳 (1962年12月24日生)</p> <p>再 任</p> <p>所有する当社株式の数 4,300株</p>	<p>○略歴、地位および担当</p> <p>1986年3月 当社入社</p> <p>2011年4月 当社ホテル事業統括部長</p> <p>2014年4月 当社執行役員ホテル事業統括部長</p> <p>2015年4月 当社執行役員企画部長</p> <p>2015年6月 当社取締役 執行役員企画部長</p> <p>2017年4月 当社取締役 執行役員情報システム部担当兼企画部長</p> <p>2019年4月 当社取締役 常務執行役員企画部、情報システム部担当</p> <p>2020年4月 当社常務取締役 常務執行役員企画部、情報システム部担当</p> <p>2021年4月 当社常務取締役 常務執行役員企画部担当（現任）</p>
<p>○取締役候補者とした理由</p> <p>風間 淳氏は、ホテル主要部門で培った知識と経験をもとに、企画部での実績を重ね、当社経営に関して幅広い知見を有しており、経営およびコーポレートガバナンスの強化に適切な人材と判断し、取締役候補者としたしました。</p>	

<p>候補者番号 3</p> <p>あき やま とも ふみ 秋 山 智 史 (1935年8月13日生)</p> <p>再任 社外 独立</p> <p>所有する当社株式の数 0株</p>	<p>○略歴、地位および担当</p> <p>1984年7月 富国生命保険相互会社取締役財務部長</p> <p>1989年3月 同社常務取締役</p> <p>1998年7月 同社代表取締役社長</p> <p>2001年6月 当社取締役（現任）</p> <p>2010年7月 富国生命保険相互会社取締役会長</p> <p>2019年7月 同社相談役（現任）</p>
<p>○重要な兼職の状況</p> <p>富国生命保険相互会社相談役 富士急行株式会社社外取締役</p> <p>○社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要</p> <p>秋山智史氏は、経営全般に関する高度の専門性と豊富な業務経験を有しており、客観的な立場に立って公正かつ適切な助言をいただいております。以上のことから、当社経営の監視、業務執行を監督する人材と判断し、社外取締役候補者といたしました。</p> <p>(注) 1. 当社の社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって20年であります。 2. 秋山智史氏は、東京証券取引所等の定めに基づく独立役員であり、同氏が取締役に再任され、就任した場合には、同氏は引き続き独立役員となる予定です。 3. 会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しております。</p>	

候補者番号 4

つ つ い よし のぶ
筒 井 義 信
(1954年1月30日生)

再任 社外

所有する当社株式の数
0株

○ 略歴、地位および担当

2004年7月 日本生命保険相互会社取締役
2007年1月 同社取締役執行役員
2007年3月 同社取締役常務執行役員
2009年3月 同社取締役専務執行役員
2010年3月 同社代表取締役専務執行役員
2011年4月 同社代表取締役社長
2011年6月 当社取締役（現任）
2018年4月 日本生命保険相互会社代表取締役会長（現任）

○ 重要な兼職の状況

日本生命保険相互会社代表取締役会長
西日本旅客鉄道株式会社社外取締役
パナソニック株式会社社外取締役
株式会社三井住友フィナンシャルグループ社外取締役

○ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

筒井義信氏は、経営全般に関する高度の専門性と豊富な業務経験を有しており、客観的な立場に立って公正かつ適切な助言をいただいております。以上のことから、当社経営の監視、業務執行を監督する人材と判断し、社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 筒井義信氏が社外取締役として務めているパナソニック株式会社および同社の米国子会社であるパナソニックアビオニクス株式会社は、当該米国子会社による航空会社との特定の取引およびその取引に関連するエージェントやコンサルタントの起用に関して、米国証券取引委員会および米国司法省との間で、連邦海外腐敗行為防止法およびその他の米国証券関連法違反の疑いによる調査に関し、2018年5月に米国政府への制裁金の支払いおよびコンプライアンス改善のため各種取り組みについて合意しました。同氏は当該事実には関与しておらず、事実判明後は、徹底した調査および再発防止を指示し、再発防止に向けた同社の取り組みの内容を確認しました。
2. 当社の社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって10年であります。
3. 会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しております。

候補者番号5

さいとうかつとし
 斎藤勝利
 (1943年12月6日生)

再任 **社外** **独立**

所有する当社株式の数
 0株

○略歴、地位および担当

1994年7月 第一生命保険相互会社（現 第一生命保険株式会社）取締役調査部長
 1997年4月 同社常務取締役
 2001年4月 同社専務取締役
 2004年7月 同社代表取締役社長
 2010年4月 同社代表取締役副会長
 2011年6月 同社代表取締役会長
 2013年6月 当社取締役（現任）
 2016年10月 第一生命ホールディングス株式会社代表取締役会長
 2017年4月 第一生命保険株式会社特別顧問（現任）

○重要な兼職の状況

第一生命保険株式会社特別顧問
 アサヒグループホールディングス株式会社社外監査役

○社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

斎藤勝利氏は、経営全般に関する高度の専門性と豊富な業務経験を有しており、客観的な立場に立って公正かつ適切な助言をいただいております。以上のことから、当社経営の監視、業務執行を監督する人材と判断し、社外取締役候補者としていたしました。

- (注) 1. 当社の社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって8年であります。
 2. 斎藤勝利氏は、東京証券取引所等の定めに基づく独立役員であり、同氏が取締役に再任され、就任した場合には、同氏は引き続き独立役員となる予定です。
 3. 会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しております。

候補者番号 6

かみ じょう つとむ
上 條 努
(1954年 1月 6日生)

再任 **社外**

所有する当社株式の数
0株

○略歴、地位および担当

2007年 3月 サッポロホールディングス株式会社取締役経営戦略部長
2009年 3月 同社常務取締役
2011年 3月 同社代表取締役社長兼グループCEO
2017年 1月 同社代表取締役会長
2017年 6月 当社取締役（現任）
2019年 3月 サッポロホールディングス株式会社取締役会長
2020年 3月 同社特別顧問（現任）

○重要な兼職の状況

サッポロホールディングス株式会社特別顧問
東北電力株式会社社外取締役

○社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

上條 努氏は、経営全般に関する高度の専門性と豊富な業務経験を有しており、客観的な立場に立って公正かつ適切な助言をいただいております。以上のことから、当社経営の監視、業務執行を監督する人材と判断し、社外取締役候補者といたしました。

(注) 1. 当社の社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって4年であります。
2. 会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しております。

<p>候補者番号7</p> <p>ひびの たかし 日比野 隆司 (1955年9月27日生)</p> <p>再任 社外</p> <p>所有する当社株式の数 0株</p>	<p>○略歴、地位および担当</p> <p>2004年6月 株式会社大和証券グループ本社取締役兼常務執行役(企画・人事・法務担当)</p> <p>2007年4月 同社取締役兼専務執行役(企画・人事担当)</p> <p>2009年4月 同社取締役兼執行役副社長</p> <p>2011年4月 同社取締役兼代表執行役社長 最高経営責任者(CEO)</p> <p>2017年4月 同社取締役会長兼執行役(現任)</p> <p>2017年6月 当社取締役(現任)</p>
<p>○重要な兼職の状況</p> <p>株式会社大和証券グループ本社取締役会長兼執行役 大和証券株式会社取締役会長</p> <p>○社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要</p> <p>日比野隆司氏は、経営全般に関する高度の専門性と豊富な業務経験を有しており、客観的な立場に立って公正かつ適切な助言をいただいております。以上のことから、当社経営の監視、業務執行を監督する人材と判断し、社外取締役候補者といたしました。</p> <p>(注) 1. 当社の社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって4年であります。 2. 会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しております。</p>	
<p>候補者番号8</p> <p>おのざわ やすお 小野澤 康夫 (1959年3月20日生)</p> <p>再任 社外</p> <p>所有する当社株式の数 0株</p>	<p>○略歴、地位および担当</p> <p>2011年4月 三井不動産株式会社常務執行役員ビルディング本部副本部長</p> <p>2016年6月 同社取締役常務執行役員</p> <p>2017年4月 同社取締役専務執行役員</p> <p>2017年6月 当社取締役(現任)</p> <p>2020年4月 三井不動産株式会社取締役副社長執行役員(現任)</p>
<p>○重要な兼職の状況</p> <p>三井不動産株式会社取締役副社長執行役員</p> <p>○社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要</p> <p>小野澤康夫氏は、経営全般に関する高度の専門性と豊富な業務経験を有しており、客観的な立場に立って公正かつ適切な助言をいただいております。以上のことから、当社経営の監視、業務執行を監督する人材と判断し、社外取締役候補者といたしました。</p> <p>(注) 1. 当社の社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって4年であります。 2. 会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しております。</p>	

<p>候補者番号9</p> <p>かな お ゆき お 金 尾 幸 生 (1961年12月10日生)</p> <p>再 任</p> <p>所有する当社株式の数 7,900株</p>	<p>○略歴、地位および担当</p> <p>1984年3月 当社入社</p> <p>2007年6月 当社帝国ホテル大阪宿泊料飲部長</p> <p>2011年4月 当社帝国ホテル東京営業部長</p> <p>2013年4月 当社執行役員宿泊部長</p> <p>2014年4月 当社執行役員帝国ホテル東京副総支配人兼宿泊部長</p> <p>2015年4月 当社執行役員帝国ホテル東京副総支配人兼ホテル事業統括部長</p> <p>2015年6月 当社取締役 執行役員帝国ホテル東京副総支配人兼ホテル事業統括部長</p> <p>2016年4月 当社取締役 常務執行役員帝国ホテル東京副総支配人</p> <p>2017年4月 当社取締役 常務執行役員帝国ホテル東京総支配人兼人材育成部担当</p> <p>2018年4月 当社取締役 常務執行役員帝国ホテル東京総支配人（現任）</p>
<p>○取締役候補者とした理由</p> <p>金尾幸生氏は、ホテル事業各部門での豊富な経験を有しており、2017年から帝国ホテル東京総支配人を務め、昨今の経営環境の変化に対してもリーダーシップを発揮しております。今後も経営およびコーポレートガバナンスの強化に適切な人材であると判断し、取締役候補者いたしました。</p>	
<p>候補者番号10</p> <p>いま い とおる 今 井 徹 (1961年9月19日生)</p> <p>新 任</p> <p>所有する当社株式の数 6,600株</p>	<p>○略歴、地位および担当</p> <p>1984年3月 当社入社</p> <p>2007年4月 当社情報システム部長</p> <p>2016年4月 当社管理部長</p> <p>2020年4月 当社執行役員 企画部プロジェクト推進室付（現任）</p>
<p>○取締役候補者とした理由</p> <p>今井 徹氏は、経理部や人事部での長年の経験と知識をもとに、管理部門での実績を重ね、現在は企画部プロジェクト推進室にて経営強化に努めており、今後の経営を担うことが期待できると判断し、新任取締役候補者いたしました。</p>	

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、取締役全員を被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。なお、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。なお、各候補者の任期途中である2022年1月に当該保険を更新する予定であります。

以 上

1. 帝国ホテルグループの現況

(1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延や緊急事態宣言に伴う経済活動の停滞により企業収益が急激に悪化し、期後半は製造業などを中心に一部持ち直しの兆しもありましたが、総じて極めて厳しい状況となりました。

ホテル・観光業界は特に深刻な打撃を受け、「Go Toキャンペーン」などの観光支援策による一時的な浮揚効果もありましたが、渡航制限によるインバウンド需要の消失や、外出・イベントの自粛、飲食店への営業時間短縮要請など過去に例を見ない経営環境となりました。

このような未曾有の状況のもと、当社グループにおきましては、顧客と従業員の安全と安心の確保を最優先課題と捉え、ホテル主催イベントの自粛やレストラン店舗の休業ならびに営業時間短縮など、政府の方針に則った感染防止策を講じるとともに、全従業員に対してマスク着用や手洗い消毒の徹底、罹患リスクを避けるべく在宅勤務や営業縮小に合わせた最小限の出勤体制をとるなど、感染拡大防止に全力で取り組んでまいりました。

また、昨年4月の緊急事態宣言下では、社長を委員長とした「運営再開準備委員会」を設置し、感染防止策やコロナ禍におけるサービス方法を全従業員から募った結果、5,500件近いアイデアが寄せられ、『インペリアルバイキング サール』における新しいオーダーバイキングスタイルの導入などに繋がりました。この他にも、昨年11月に迎えた開業130周年を記念した各種商品の販売に加え、コロナ禍での「新しい生活様式」に対応した通信販売の積極的な展開や、「新たなホテルの価値」を提供する『サービスアパートメント事業』を本年3月に開始するなど、この難局を乗り越えるべく全社一丸となって努めてまいりました。

しかしながら新型コロナウイルスの影響は甚大であり、当期における当社グループの売上高は前期比59.6%減の22,051百万円、経常損失は7,901百万円となり、特別損失の計上などもあったことから、親会社株主に帰属する当期純損失は14,363百万円となりました。

当社グループの主要な事業所の状況は次のとおりであります。

■ 帝国ホテル 本社

客室につきましては、渡航制限や都道府県をまたぐ移動の自粛要請などにより需要が激減、「Go Toトラベル」による一時的な回復はありましたが、稼働率は前期比56.0ポイント減の14.9%となり、一室単価は43,486円と前年を上回ったものの、売上高は前期比77.2%減の2,195百万円となりました。

食堂につきましては、東京料理長による趣向を凝らした商品を展開するなど各種販売促進活動に努めましたが、緊急事態宣言に伴う外出自粛や営業時間短縮要請により来客数が大きく減少したことから、売上高は前期比62.9%減の2,397百万円となりました。

宴会につきましては、一般宴会は会合やイベントの自粛要請などから取り消しや延期となり、感染防止策を徹底した新しい宴会形式を提案するなど利用促進に努めましたが、大幅な売上減となりました。婚礼も取り消しや延期が相次ぎ、期後半には少人数婚礼を中心に件数は回復傾向に転じたものの全体として売上減となりました。その結果、売上高は前期比73.4%減の3,249百万円となりました。

外販につきましては、通信販売は巣ごもり需要に対応した商品を揃え、また、ECサイト機能を充実させたことから好調でしたが、ホテルショップ『ガルガンチュワ』の来客数が減少し、売上高は前期比15.6%減の2,514百万円となりました。

賃貸事業につきましては、コロナ禍によるテナント退去により空室率が増加したことなどから、売上高は前期比7.0%減の5,197百万円となりました。

その他の売上高は、サービス料、『ザ・クレストホテル柏』、『東京国際フォーラム』などの売上げを合算し、前期比65.8%減の1,971百万円となりました。

以上の結果、帝国ホテル本社の売上高は前期比58.9%減の17,527百万円を計上いたしました。

■ 帝国ホテル 大阪

客室につきましては、高単価販売に努めたことに加え、「Go Toトラベル」などの効果もあったことから一室単価は23.6%増の24,973円となりましたが、その効果は一時的なものに留まり、稼働率は前期比57.6ポイント減の15.9%となり、売上高は前期比73.3%減の553百万円となりました。

食堂につきましては、感染防止策として座席数を減らしたことや営業時間短縮の影響などにより来客数が減少し、売上高は前期比54.0%減の697百万円となりました。

宴会につきましては、一般宴会はイベント自粛要請や企業収益の悪化に伴う取り消しや延期により件数が激減し、婚礼も取り消しや延期のほか少人数化が進んだことから売上減となりました。その結果、売上高は前期比75.2%減の1,152百万円となりました。

その他の売上高は、サービス料、賃貸、フィットネスクラブなどの売上げを合算し、前期比36.7%減の1,183百万円を計上いたしました。

以上の結果、帝国ホテル大阪の売上高は前期比64.5%減の3,586百万円を計上いたしました。

■ 上高地帝国ホテル

感染症拡大に伴う緊急事態宣言の発令により営業開始時期を例年の4月末から7月に約2か月間延期したことに加え、感染防止策として宿泊稼働率に上限を設けたことから稼働率は24.5ポイント減の58.7%となり、食堂や売店の外来客も低調だったことなどから、上高地帝国ホテルの売上高は前期比49.8%減の647百万円となりました。

(2) 設備投資および資金調達の状況

- ① 当期中に実施した設備投資の総額は1,164百万円であります。主なものは、サービスアパートメント事業開始に伴う本社客室の改修や上高地帝国ホテル客室の空調設備設置などであります。
- ② これらの設備投資にかかる所要資金は、全て自己資金を充当いたしました。

(3) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、政府による各種経済対策やワクチン接種に期待感があるものの、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であり、企業収益の改善や個人消費の持ち直しには時間がかかるものと予想されます。

ホテル・観光業界におきましても、訪日外国人客や国内宿泊需要の回復には未だ時間を要するほか、企業収益の悪化や会合自粛による宴会利用の減少など、厳しい経営環境が続くものと予想されます。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、引き続き顧客と従業員の安全と安心を最優先に感染防止を徹底するほか、東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて体制を整えてまいります。

営業面につきましても、巣ごもり需要の拡大に対応した通信販売のさらなる拡充や、国内顧客の利用回復に向けた販売促進を積極的に展開するとともに、経費面におきましても、引き続き全社的なコストの抜本的な見直しや、政府の各種支援策を最大限活用し、収益の確保と雇用の維持にグループ一丸となって注力してまいります。

また、環境への配慮、社会貢献、コンプライアンスなどのESG（環境・社会・ガバナンス）活動を推進してまいりましたが、昨年4月に従来の「環境委員会」を改め、新たに「サステナビリティ推進委員会」を発足させました。同委員会を中心にSDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けて、フードロスの削減、客室などのバリアフリー化、女性活躍の推進などに積極的に取り組み、今後も社会的責任を果たしてまいります。

最後に、当社は本年3月に「帝国ホテル東京建て替え計画の実施方針」を、5月には「京都での新規ホテル計画の実施」を発表いたしました。現在、ホテル・観光業界は厳しい状況下にありますが、コロナ収束後の将来を見据え、さらなる企業価値向上に全力で取り組み、今後も日本の迎賓館としての使命を全うしてまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産および損益の状況の推移

① 帝国ホテルグループの財産および損益の状況

区 分	第177期 (2017年度)	第178期 (2018年度)	第179期 (2019年度)	第180期(当期) (2020年度)
売上高(百万円)	57,236	58,426	54,558	22,051
経常利益又は経常損失(△)(百万円)	4,961	5,314	3,495	△ 7,901
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	3,399	3,686	2,404	△ 14,363
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)(円)	57.30	62.14	40.53	△ 242.13
総資産(百万円)	79,225	81,067	79,572	65,420
純資産(百万円)	56,577	59,335	60,627	46,073
1株当たり純資産額(円)	953.71	1,000.20	1,021.97	776.64

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失は期中平均発行済株式総数により、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により、それぞれ算出しております。なお、発行済株式総数につきましては、自己株式を控除した株式数によっております。

② 当社の財産および損益の状況

区 分	第177期 (2017年度)	第178期 (2018年度)	第179期 (2019年度)	第180期(当期) (2020年度)
売上高(百万円)	56,678	57,973	54,041	21,783
経常利益又は経常損失(△)(百万円)	4,793	5,160	3,394	△ 7,972
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	3,268	3,576	2,336	△ 14,402
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)(円)	55.09	60.27	39.37	△ 242.73
総資産(百万円)	77,113	78,940	77,435	63,934
純資産(百万円)	56,010	58,521	59,581	44,912
1株当たり純資産額(円)	943.95	986.26	1,004.12	756.91

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失は期中平均発行済株式総数により、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により、それぞれ算出しております。なお、発行済株式総数につきましては、自己株式を控除した株式数によっております。

(以下の事項は、特に記載のない限り、2021年3月31日現在の状況であります。)

(5) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社帝国ホテルエンタープライズ	100百万円	100%	コミュニティホテルの運営およびレストラン、ホテル附帯サービスの運営

当社の連結子会社は、上記の重要な子会社を含む3社であり、持分法適用会社は2社であります。

(6) 主要な事業内容

ホテルおよび料飲施設の運営・不動産賃貸事業ならびにそれらに附帯するサービス事業活動を行っております。

(7) 主要な事業所

事業所	所在地
帝国ホテル本社	東京都
帝国ホテル大阪	大阪府
上高地帝国ホテル	長野県
ザ・クレストホテル柏	千葉県

(8) 従業員の状況

① 帝国ホテルグループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
1,986名 (711名)	26名増 (242名減)

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
1,908名 (428名)	26名増 (214名減)	38.2歳	14.4年

(注) ①、②とも従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 192,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 59,400,000株 (うち自己株式数62,956株)
- (3) 株主数 4,747名 (前期末比 516名減)
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
三井不動産株式会社	19,700千株	33.20%
アサヒビール株式会社	3,408	5.74
株式会社大和証券グループ本社	3,045	5.13
株式会社みずほ銀行	2,952	4.97
日本生命保険相互会社	2,918	4.91
富国生命保険相互会社	2,654	4.47
サッポロビール株式会社	2,500	4.21
清水建設株式会社	2,500	4.21
第一生命保険株式会社	2,338	3.94
鹿島建設株式会社	2,300	3.87

(注) 1. 持株数の千株未満は切捨てて表示しております。
2. 持株比率は自己株式 (62,956株) を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

地	位	氏	名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	社長執行役員	定保英弥		
代表取締役常務	常務執行役員	徳丸淳		経理部、人事部、総務部担当
常務取締役	常務執行役員	金澤睦生		特命担当兼内部統制部、事業開発部、不動産事業部、施設部担当
常務取締役	常務執行役員	風間淳		企画部、情報システム部担当
取締役		秋山智史		富国生命保険相互会社相談役
取締役		筒井義信		日本生命保険相互会社代表取締役会長
取締役		斎藤勝利		第一生命保険株式会社特別顧問
取締役		上條努		サッポロホールディングス株式会社特別顧問
取締役		日比野隆司		株式会社大和証券グループ本社取締役会長兼執行役員
取締役		小野澤康夫		三井不動産株式会社取締役副社長執行役員
取締役		小路明善		アサヒグループホールディングス株式会社取締役会長兼取締役会議長
取締役	役員	幸田雅弘		帝国ホテル大阪総支配人
取締役	役員	金尾幸生		帝国ホテル東京総支配人
執行役員		古谷厚史		総務部長
常勤監査役		宮新朋明		
監査役		中山こずゑ		
監査役		仲浩史		東京大学未来ビジョン研究センター教授
監査役		石神裕之		三井不動産株式会社常任監査役

- (注) 1. 取締役 秋山智史、筒井義信、斎藤勝利、上條 努、日比野隆司、小野澤康夫、小路明善の7氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 中山こずゑ、仲 浩史、石神裕之の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役 秋山智史、斎藤勝利の両氏は、東京証券取引所の定める独立役員であります。
4. 監査役 宮新朋明氏は、当社の経理部長を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 上記のほか、社外取締役および社外監査役の重要な兼職の状況は23頁の(4) - ①、24頁の②に記載のとおりであります。

6. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役との間に、同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しております。

7. 当期中および決算期後の異動

- ①2020年6月25日開催の第179期定時株主総会において、小路明善、古谷厚史の両氏が取締役に、石神裕之氏が監査役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
- ②同日、定時株主総会終結の時をもって、取締役 小林哲也、荻田 伍の両氏、監査役 飯野健司氏が任期満了により退任いたしました。
- ③同日、定時株主総会終結後開催されました取締役会において、代表取締役常務に徳丸 淳氏、常務取締役に金澤睦生氏が再選され、それぞれ就任いたしました。また、監査役会において常勤監査役に宮新朋明氏が再選され、就任いたしました。
- ④2021年4月1日付にて、取締役の地位および担当を下記のとおり変更いたしました。

地 位	氏 名	担 当
代表取締役社長 社長執行役員	定 保 英 弥	内部統制部担当
代表取締役常務 常務執行役員	徳 丸 淳	経理部、人事部、総務部、情報システム部担当、 兼SDGs推進担当
常務取締役 常務執行役員	金 澤 睦 生	事業開発部、不動産事業部、施設部担当、兼特命担当
常務取締役 常務執行役員	風 間 淳	企画部担当

8. 取締役以外の執行役員は次のとおりであります。(2021年4月1日現在)

執 行 役 員	氏 名	担 当 ・ 職 務 名
執 行 役 員	加 藤 俊 也	企画部プロジェクト推進室付
執 行 役 員	松 田 喜 則	不動産事業部長
執 行 役 員	高 橋 義 幸	調理部長
執 行 役 員	今 井 徹	企画部プロジェクト推進室付

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役および監査役、執行役員、子会社等の役員等を被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事項があります。保険料は特約部分も含めて当社が全額負担しており、被保険者の実質的な負担はありません。

(3) 当期に係る取締役および監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」の原案を、2021年2月25日開催の取締役会に諮り、決議いたしました。

② 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要

基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、役位別に定められた月額固定報酬と業績連動報酬で構成し、社外取締役については主に監督機能を担うことから月額の固定報酬のみとする。

**基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針
（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）**

当社の取締役の基本報酬は月額の固定報酬とし、取締役会で決議した役員報酬規程で定める役位に応じた額を支給するものとする。

**業績連動報酬等の内容および額の算定方法の決定に関する方針
（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）**

業績連動報酬は、当社グループ全体の利益追求、企業価値向上の意識を高めるために各事業年度の連結経常利益を指標とした現金報酬とし、取締役会で決議した役員報酬規程で定める役位に応じて算出された額を毎月支給するものとする。

金銭報酬の額、業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の基本報酬と業績連動報酬の割合については、当社の事業内容や規模と株主利益との連動性を高めることを踏まえた報酬ミックスとなるよう、取締役会で決議した役員報酬規程の算出方法に則るものとする。

③ 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2016年6月28日開催の第175期定時株主総会において、取締役の金銭報酬等の額は、年額450,000,000円以内（内 社外取締役40,000,000円以内）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は15名（内 社外取締役7名）です。また、監査役の金銭報酬等の額は、年額80,000,000円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬に加え、帝国ホテルグループ全体の利益追求・企業価値向上を意識し、連結経常利益を指標とした業績連動報酬等にて構成されております。株主総会でご承認いただいた報酬限度額の範囲内かつ「役員報酬規程」に基づいた報酬であるか取締役会にて諮り、決定方針に沿うものであると判断しております。

⑤ 当期に係る取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		人員
		基本報酬	業績連動報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	280 (32)	268 (32)	12 (—)	16名 (8名)
監査役 (うち社外監査役)	39 (13)	39 (13)	— (—)	5名 (4名)
合計	320 (46)	308 (46)	12 (—)	21名

(注) 1. 上記報酬等の額には、2020年6月25日に退任した取締役2名および監査役1名の報酬が含まれております。

2. 業績連動報酬等は、連結経常利益(178期、179期)を指標としておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響による業績悪化を受け減額しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外取締役の重要な兼職の状況

氏名	兼職先および兼職内容
秋山智史	富士急行株式会社 株式会社東京ドーム 社外取締役 社外取締役
筒井義信	日本生命保険相互会社 西日本旅客鉄道株式会社 パナソニック株式会社 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 代表取締役会長 社外取締役 社外取締役 社外取締役
斎藤勝利	アサヒグループホールディングス株式会社 社外監査役
上條努	東北電力株式会社 社外取締役
日比野隆司	株式会社大和証券グループ本社 大和証券株式会社 取締役会長兼執行役 取締役会長
小野澤康夫	三井不動産株式会社 取締役副社長執行役員
小路明善	アサヒグループホールディングス株式会社 取締役会長兼取締役会議長

(注) 社外取締役各氏の兼職先と当社との間に特別の関係はありません。

② 社外監査役の重要な兼職の状況

氏名	兼職先および兼職内容
中山 こずゑ	いすゞ自動車株式会社 TDK株式会社 社外取締役 社外取締役
石神 裕之	三井不動産株式会社 常任監査役

(注) 社外監査役各氏の兼職先と当社との間に特別の関係はありません。

③ 社外役員の名活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	秋山 智史	当期開催の取締役会10回のうち9回に出席し、経営全般に対して、豊富な経験と高い見識に基づき、客観的な立場に立って公正かつ適切な発言を適宜行っております。
	筒井 義信	当期開催の取締役会10回のうち9回に出席し、経営全般に対して、豊富な経験と高い見識に基づき、客観的な立場に立って公正かつ適切な発言を適宜行っております。
	斎藤 勝利	当期開催の取締役会10回の全てに出席し、経営全般に対して、豊富な経験と高い見識に基づき、客観的な立場に立って公正かつ適切な発言を適宜行っております。
	上條 努	当期開催の取締役会10回のうち7回に出席し、経営全般に対して、豊富な経験と高い見識に基づき、客観的な立場に立って公正かつ適切な発言を適宜行っております。
	日比野 隆司	当期開催の取締役会10回のうち9回に出席し、経営全般に対して、豊富な経験と高い見識に基づき、客観的な立場に立って公正かつ適切な発言を適宜行っております。
	小野澤 康夫	当期開催の取締役会10回のうち8回に出席し、経営全般に対して、豊富な経験と高い見識に基づき、客観的な立場に立って公正かつ適切な発言を適宜行っております。
監査役	小路 明善	2020年6月の就任以来開催の取締役会8回のうち7回に出席し、経営全般に対して、豊富な経験と高い見識に基づき、客観的な立場に立って公正かつ適切な発言を適宜行っております。
	中山 こずゑ	当期開催の取締役会10回の全てに出席し、また、監査役会11回の全てに出席し、経営全般に対して、豊富な経験と高い見識に基づき、客観的な立場に立って公正かつ適切な発言を適宜行っております。
	仲 浩史	当期開催の取締役会10回の全てに出席し、また、監査役会11回の全てに出席し、経営全般に対して、豊富な経験と高い見識に基づき、客観的な立場に立って公正かつ適切な発言を適宜行っております。
	石神 裕之	2020年6月の就任以来開催の取締役会8回のうち7回に出席し、また、監査役会9回のうち8回に出席し、経営全般に対して、豊富な経験と高い見識に基づき、客観的な立場に立って公正かつ適切な発言を適宜行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

① 当期に係る報酬等の額	40百万円
② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	40百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかを検討した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制および運用状況の概要

当社は、取締役会において、当社および当社グループ会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システムの基本方針）を決議しております。

業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 「帝国ホテルグループコンプライアンス基本規程」に従い、コンプライアンス体制の整備、定期的な教育、研修による周知徹底に努め、法令、定款、社内規則、社会通念等を遵守した職務遂行の体制を確立する。
- ② 社外取締役、社外監査役を選任することにより、取締役の監督機能の有効性を高める。
- ③ 当社およびグループ会社は、法令違反等に関する相談、通報ができる「ヘルプライン」を設置し、法令違反等を未然に防止する体制を整備する。
- ④ 監査役が重要な会議の出席、重要書類の閲覧などにより、取締役の職務遂行が法令および定款に適合することを検証し、監査機能の実効性の向上を確保できる体制を整備する。
- ⑤ 当社およびグループ会社における財務報告の適正性を確保するため、金融商品取引法その他関連法令に従い、内部統制を構築・運用し、定期的にその有効性を評価する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 株主総会、取締役会、経営会議等の議事録および関係資料等ならびに稟議書、決裁書等の取締役の職務執行にかかる重要な書類について、法令ならびに社内規程に基づき、文書または電磁的媒体に記録、保存および管理し、取締役および監査役が常時閲覧可能とする体制を整備する。
- ② 個人情報保護や情報セキュリティに関する規程を整備し、重要な情報の安全性を確保する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理に関する諸規程を整備し、各種リスクに対する予防策および発生時の対応策等について研修、訓練を実施し、リスク管理の実効性を向上させる。
- ② 定期的に「リスク管理委員会」を開催し、事業運営に伴う各種リスクの適正な分析・評価、予防措置、発生時の対応等を検討し、総合的なリスク管理体制を整備する。
- ③ 事業の特性として食に関わるリスク対策を最重要課題と捉え、「食の安全と信頼委員会」において当社およびグループ会社の食品安全管理基準を制定し、食の安全を確保する体制を構築・運用する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

- ① 取締役会規程、職務分掌・権限規程、決裁規程等に基づき、意思決定ルール、職務分担と権限を明確化し、取締役の職務遂行の効率性を確保する。
- ② 「取締役会」を原則月1回開催するとともに、取締役会から委嘱された業務執行に関し「経営会議」を開催することにより意思決定の迅速化と職務遂行の適正性を図る。
- ③ 経営機能と業務執行機能の分離、強化を目的として執行役員制度を採用し、業務執行の機動性を高める。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保する体制

- ① 当社は、社内規程において、グループ会社に定期的な報告および重要事項の決定に際しての、事前協議・報告を求めるほか、当社の取締役、執行役員および使用人をグループ会社の役員として派遣し、事業運営の適正性を確保する。
- ② 当社はリスク管理規程において、リスクの分類に応じて担当部署を定め、グループ全体のリスクを網羅的、統括的に管理する。
- ③ 当社はグループ会社における職務分掌、権限等組織に関する基準を策定し、グループ会社はこれに準拠した体制を構築・運用する。

- ④ 当社およびグループ会社は、「帝国ホテルグループコンプライアンス基本規程」に従い、コンプライアンス体制を整備する。
- (6) **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性ならびに監査役の指示の実効性の確保に関する事項**
監査役が職務補助のため監査役の指揮命令下に専任スタッフを配置し、その任命・解任等の人事については監査役の同意を得る。
- (7) **当社ならびに子会社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制**
① 当社ならびにグループ会社の取締役、執行役員および使用人は、法令および定款に違反する行為、あるいは著しい損害の生じる恐れのある事実の発生、またはその可能性が生じたときには、監査役に報告する。
② 当社ならびにグループ会社は監査役に報告を行った者に対し、それを理由として不利益な扱いを行わない。
- (8) **その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制**
① 監査役が代表取締役および会計監査人と定期的に会合を持ち、経営上の課題、会社を取り巻くリスクおよび監査上の重要課題等について意見交換を行うとともに、内部監査部門と緊密な連携を保ち、効果的な監査ができる体制を確保する。
② 当社は、監査役が職務執行について生じる費用の請求をしたときは、速やかに当該請求に基づき支払いを行う。
- (9) **反社会的勢力排除に向けた体制**
当社は、反社会的勢力に対し、関係行政機関や地域企業等と連携し、関連情報の収集、共有化に努めるとともに、社会的責任において一切の関係を遮断すべく、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンス体制

- ① 「帝国ホテルグループコンプライアンス基本規程」に基づき、定期的な研修などを行い、職務を遂行するうえで、法令、定款、社内規則等を遵守することの重要性を周知し、当社およびグループ会社の役員・従業員へのコンプライアンス意識の浸透を図っています。
- ② 財務報告の信頼性を確保すべく、内部統制の有効性評価を行いました。

(2) リスク管理体制

- ① リスク管理に関する事項の意思決定機関である「リスク管理委員会」において、当社およびグループ会社のリスクの予防策および発生時の対応策等について適切に判断・決定しています。
- ② 当社およびグループ会社の食の安全を確保するために設置した「食の安全と信頼委員会」において制定の食品安全管理基準に基づき、食の安全管理全般の徹底を図っています。

(3) 取締役の職務執行の体制

定期的に取り締役会を開催し、グループ経営の基本的な方針と戦略の決定、重要な職務執行に係る事項の決定ならびに取り締役の職務執行の監督を行っています。

(4) 企業集団における業務の適正を確保する体制

「関係会社管理規程」に基づき、定期的な報告や重要事項の決定に際して、当社の事前承認を得たうえで進めるなど、業務遂行の状況を管理・監督しています。

(5) 監査役の職務遂行の体制

監査役は、内部監査部門および会計監査人と連携し、効率的な監査を実施するとともに、代表取締役等と定期的に意見交換などを行い、監査内容の充実を図っています。

本事業報告中の金額は表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

単位：百万円

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	36,304	流動負債	4,706
現金及び預金	17,652	買掛金	523
売掛金	1,530	未払金	352
有価証券	14,302	未払法人税等	16
貯蔵品	550	未払費用	1,306
その他	2,272	前受金	1,066
貸倒引当金	△ 4	賞与引当金	572
		その他	868
固定資産	29,116	固定負債	14,641
有形固定資産	16,412	退職給付に係る負債	6,893
建物及び構築物	11,626	長期預り金	4,269
機械装置及び運搬具	394	資産除去債務	998
器具及び備品	812	繰延税金負債	439
土地	2,783	建替関連損失引当金	2,007
建設仮勘定	795	その他	31
無形固定資産	1,062	負債合計	19,347
借地権	853	(純資産の部)	
その他	208	株主資本	45,537
投資その他の資産	11,641	資本金	1,485
投資有価証券	7,040	資本剰余金	1,378
敷金及び保証金	3,300	利益剰余金	42,763
繰延税金資産	136	自己株式	△ 89
その他	1,164	その他の包括利益累計額	536
		その他有価証券評価差額金	882
資産合計	65,420	退職給付に係る調整累計額	△ 346
		純資産合計	46,073
		負債及び純資産合計	65,420

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

単位：百万円

科目	金額
売上高	22,051
材料費	4,339
販売費及び一般管理費	29,422
営業損失	△ 11,710
営業外収益	
受取利息及び配当金	74
持分法による投資利益	9
雇用調整助成金	3,428
その他	296
経常損失	△ 7,901
特別損失	
固定資産除却損	0
建替関連損失	2,007
減損損失	1,096
税金等調整前当期純損失	△ 11,006
法人税、住民税及び事業税	18
法人税等調整額	3,339
当期純損失	△ 14,363
親会社株主に帰属する当期純損失	△ 14,363

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

<ご参考> 連結キャッシュ・フロー計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

単位：百万円

科目	2020年度	2019年度	増減
営業活動による キャッシュ・フロー	△ 8,321	4,748	△ 13,069
投資活動による キャッシュ・フロー	217	723	△ 506
財務活動による キャッシュ・フロー	△ 474	△ 1,008	534
現金及び現金同等物の 増減額 (△は減少)	△ 8,579	4,462	△ 13,042
現金及び現金同等物の 期首残高	37,231	32,768	4,462
現金及び現金同等物の 期末残高	28,651	37,231	△ 8,579

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

単位：百万円

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,485	1,378	57,601	△ 89	60,375	669	△ 418	251	60,627
当期変動額									
剰余金の配当			△ 474		△ 474				△ 474
親会社株主に帰属する 当期純損失			△ 14,363		△ 14,363				△ 14,363
自己株式の取得				△ 0	△ 0				△ 0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)						213	71	284	284
当期変動額合計	—	—	△ 14,838	△ 0	△ 14,838	213	71	284	△ 14,554
当期末残高	1,485	1,378	42,763	△ 89	45,537	882	△ 346	536	46,073

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数……3社
連結子会社の名称……株式会社帝国ホテルエンタープライズ
株式会社帝国ホテルサービス
株式会社帝国ホテルハイヤー
非連結子会社の名称……IMPERIAL HOTEL AMERICA, LTD.
IMPERIAL HOTEL ASIA PTE. LTD.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、純資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社の数……なし
持分法を適用した関連会社の数……2社
会社の名称……株式会社帝国ホテルキッチン
株式会社ニューサービスシステム
持分法を適用しない非連結子会社の名称……IMPERIAL HOTEL AMERICA, LTD.
IMPERIAL HOTEL ASIA PTE. LTD.

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度の適用に関する事項

連結子会社の事業年度の末日と連結決算日は一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券	時価のあるもの	決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
	時価のないもの	移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

③ 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産	定額法（一部定率法）
無形固定資産	ソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

④ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
建替関連損失引当金	帝国ホテル東京の建て替え計画の実施方針の決定に伴い発生する損失に備えるため、明け渡し費用や弁護士報酬等の損失発生見込額を計上しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

⑥ 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

⑦会計上の見積りの変更

当社は、2021年3月25日開催の取締役会において、帝国ホテル東京の建て替え計画の実施方針を決定いたしました。これにより、当該固定資産について、耐用年数を残存使用見込期間まで短縮しております。

この変更に伴い、当連結会計年度の減価償却費が92百万円増加し、営業損失、経常損失、及び税金等調整前当期純損失がそれぞれ同額増加しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度から適用し、連結注記表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産残高	16,412百万円
無形固定資産残高	1,062百万円
減損損失	1,096百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合には、回収可能価額を固定資産の帳簿価額とし、差額を当期の損失として処理します。

継続的な営業赤字や回収可能価額を著しく低下させる使用方法の変化等の減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業所を資産グループとしております。

帝国ホテル東京に関しては、建て替え計画の実施方針の決定が行われ、資産グループの回収可能価額を著しく低下させる使用方法の変化に該当しております。

減損損失の認識の要否判定では、解体されるまでの資産グループの見積使用年数、既存の固定資産で稼得するキャッシュ・フロー、解体関連のキャッシュ・フローの仮定が用いられております。

当該会計上の見積りには、新型コロナウイルス感染症の拡大が、将来稼得するキャッシュ・フローに一定の影響を与えると仮定しております。当社グループへの新型コロナウイルス感染症による影響について外部の情報源による情報を踏まえて、今後、2022年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、固定資産の減損の会計上の見積りを行っております。

結果、当連結会計年度において「10. その他の注記 減損損失に関する注記」に記載のとおり、帝国ホテル大阪について減損損失を認識しております。なお、帝国ホテル東京については、減損損失を認識しておりません。

また、上記の仮定の変動によっては、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 税効果会計

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産残高	136百万円
繰延税金負債残高	439百万円
法人税等調整額	3,339百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、「税効果会計に係る会計基準」に従い、企業会計上の資産又は負債の額と課税所得計算上の資産又は負債の額に相違がある場合、法人税その他利益に関連する金額を課税標準とする税金の額を適切に期間配分することにより、法人税等を控除する前の当期純利益と法人税等を合理的に対応させております。

当社グループでは、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で、予測される将来課税所得及びタックス・プランニングを考慮し、繰延税金資産を認識することとしております。

繰延税金資産の回収可能性は、会社分類の妥当性、将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリング等の仮定に依存しております。

なお、当該会計上の見積りには、新型コロナウイルス感染症の拡大が、将来課税所得に一定の影響を与えると仮定しております。当社グループへの新型コロナウイルス感染症による影響について外部の情報源による情報を踏まえて、今後、2022年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、税効果会計の会計上の見積りを行っております。

結果、当連結会計年度において、当社グループの繰延税金資産残高の大部分を占める帝国ホテル単体計算書類の繰延税金資産を全額取り崩しております。詳細は、個別注記表「7. 税効果会計に関する注記」をご参照ください。

なお、上記の仮定の変動によっては、翌連結会計年度において、帝国ホテル単体計算書類で繰延税金資産を再度計上する可能性があります。

(3) 退職給付に係る負債

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

退職給付に係る負債残高 6,893百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、「退職給付に関する会計基準」や「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4)会計方針に関する事項 ⑤退職給付に係る会計処理の方法」に従い、退職給付制度に関する将来給付に係る債務や当期の費用を計上しております。

退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される仮定に基づき算出されております。これらの仮定には、割引率に加えて、従業員の年齢構成等の変動により影響を受ける昇給率、退職率、平均残存勤務期間等の要素が含まれております。

人事政策により従業員の年齢構成等が変わる等、実際の結果がこれらの前提条件と異なる場合、または前提条件を変更した場合、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 建替関連損失引当金

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

建替関連損失引当金残高 2,007百万円
建替関連損失 2,007百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、帝国ホテル東京の建て替え計画の実施方針の決定に伴い発生する損失に備えるため、損失発生の際蓋然性が高い一部のテナントに対する明け渡し費用や弁護士報酬等の損失発生見込額を合理的に見積り、引当金を計上しております。

明け渡し費用には内部造作補償、休業補償等の合理的な見積りが行われております。

これらの見積りには過去の交渉状況を踏まえた個別事情を勘案しております。

上記の見積りより計上した引当金は、今後の交渉によっては追加の引当金の計上や引当金の戻し入れを認識する可能性があります。

現時点では建替関連損失の発生見込額を合理的に算定することが難しいテナントに対する明け渡し費用等は、合理的な見積りが可能となった時点で計上いたします。

上記の見積り内容の変動によっては、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 107,903百万円

(2) 商品券発行等に係る供託金として、国債等を東京法務局に差し入れており、その他流動資産4百万円及び投資有価証券189百万円に計上されております。

(3) 偶発債務

当社は、2021年3月25日開催の取締役会において、帝国ホテル東京の建て替え計画の実施方針を決定いたしました。

これに伴い当連結会計年度末において合理的な見積りが可能なものについては建替関連損失引当金として2,007百万円を計上しております。

当連結会計年度末において合理的な見積りが困難であり、建替関連損失引当金を計上していないものについては合理的な見積りが可能となった時点で引当計上され、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

なお、本計画の最終的な実施にあたっては、都市計画法、建築基準法その他の関係諸法令に従った許認可等が得られること、及び近隣の権利者等の関係諸機関との合意が成立することが前提となります。そのため、必要な許認可等が得られない場合や、関係諸機関との合意が成立しない場合には、当社は最終的に本計画を実施しない可能性があります。

建て替え後の建物の主要用途等

	新本館	新タワー館
敷地面積	約1.2ha	約1.1ha
主要用途（予定）	グランドホテル	オフィス、商業、サービスアパートメント
建て替え実施時期（予定）	2031年度～2036年度予定	2024年度～2030年度予定

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	59,400千株	—	—	59,400千株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	474百万円	8円	2020年3月31日	2020年6月26日

(3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	237百万円	4円	2021年3月31日	2021年6月25日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については、主にホテル事業及び不動産賃貸事業の設備投資計画に必要性が生じた場合、資金（主に金融機関からの借入）を調達する方針であります。また、デリバティブ取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。一時的な余資は、当社の運用方針に従い、主に格付けの高い預金または債券を対象としているため、信用リスクは僅少であります。なお、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

また、当社の経理部が、各部署あるいは連結子会社からの報告に基づき、適時に資金繰り計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注)2を参照ください）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	17,652	17,652	—
(2) 売掛金	1,530		
貸倒引当金	△ 4		
	1,525	1,525	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	20,488	20,488	—
資産計	39,666	39,666	—
(1) 買掛金	523	523	—
負債計	523	523	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金並びに (2) 売掛金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 買掛金

すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場の非連結子会社及び関連会社株式	805
上記以外の非上場株式	49

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
敷金及び保証金	3,300
長期預り金	4,269

敷金及び保証金については、主にホテル事業に係る建物についての差入敷金・保証金であります。

また、長期預り金については、不動産賃貸事業等に係るテナントからの受入敷金・保証金であります。

これらについては、市場価格がなく、かつ退去の予定を合理的に見積ることができないことにより、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、本表には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	17,652	—	—	—
売掛金	1,530	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
・国債	700	852	682	52
・社債	7,600	1,800	1,150	—
・譲渡性預金	4,000	—	—	—
・その他	2,000	—	—	—
合計	33,482	2,652	1,832	52

連結注記表

7. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

(1) 賃貸等不動産の概要

当社グループは、主として東京都内において、賃貸用オフィスビル（ホテルとの複合ビル、土地を含む。）と賃貸マンション等を有しております。

(2) 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日 における時価
当連結会計年度 期首残高	当連結会計年度 増減額	当連結会計年度 末残高	
5,102	△ 257	4,845	76,966

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 主な変動

減価償却費

260百万円

3. 時価の算定方法

当連結決算日における時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産調査報告書に基づく金額によっております。その他の物件については、一定の評価額及び適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて合理的に調整した金額によっております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

776.64円

(2) 1株当たり当期純損失

242.13円

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

減損損失に関する注記

当社グループは、以下の資産グループについて、減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額（百万円）
大阪府	ホテル事業	建物及び構築物	237
		機械装置及び運搬具	240
		器具及び備品	216
		土地	329
		ソフトウエア	72
合 計			1,096

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業所を一つの資産グループとしてグルーピングしております。また、賃貸資産及び遊休資産については、物件単位ごとにグルーピングしております。大阪事業所については、今後の経営環境を中長期的に見直した結果、収益性の低下により、帳簿価額を将来にわたり回収する可能性がないと判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に1,096百万円を計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、帳簿価額の全額を減損損失としております。

計算書類

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

単位：百万円

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	35,390
現金及び預金	16,851
売掛金	1,504
有価証券	14,302
貯蔵品	554
前払費用	145
未収入金	1,849
その他	186
貸倒引当金	△ 4
固定資産	28,543
有形固定資産	16,393
建物	11,513
構築物	113
機械及び装置	366
車両運搬具	9
器具及び備品	810
土地	2,783
建設仮勘定	795
無形固定資産	1,059
借地権	853
その他	205
投資その他の資産	11,090
投資有価証券	6,234
関係会社株式	391
長期貸付金	10
長期前払費用	85
敷金及び保証金	3,300
その他	1,068
資産合計	63,934

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	5,128
買掛金	523
未払金	352
未払法人税等	11
未払費用	1,325
前受金	1,066
預り金	700
前受収益	414
賞与引当金	548
その他	185
固定負債	13,893
退職給付引当金	6,196
長期預り金	4,218
資産除去債務	998
繰延税金負債	439
建替関連損失引当金	2,007
その他	31
負債合計	19,022
(純資産の部)	
株主資本	44,043
資本金	1,485
資本剰余金	1,378
資本準備金	1,378
利益剰余金	41,255
利益準備金	371
その他利益剰余金	40,884
別途積立金	40,141
繰越利益剰余金	743
自己株式	△ 75
評価・換算差額等	868
その他有価証券評価差額金	868
純資産合計	44,912
負債及び純資産合計	63,934

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

損益計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

単位：百万円

科目	金額	
売上高		21,783
材料費		4,330
販売費及び一般管理費		28,807
営業損失		△ 11,354
営業外収益		
受取利息	32	
受取配当金	71	
雇用調整助成金	2,988	
その他	289	3,382
経常損失		△ 7,972
特別損失		
固定資産除却損	0	
建替関連損失	2,007	
減損損失	1,096	3,104
税引前当期純損失		△ 11,076
法人税、住民税及び事業税	6	
法人税等調整額	3,319	3,325
当期純損失		△ 14,402

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

単位：百万円

	株主資本						自己株式	株主資本合計	評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	純資産合計
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金			利益剰余金合計				
			利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	1,485	1,378	371	40,141	15,621	56,133	△ 75	58,921	660	59,581
当期変動額										
剰余金の配当					△ 474	△ 474		△ 474		△ 474
当期純損失					△ 14,402	△ 14,402		△ 14,402		△ 14,402
自己株式の取得							△ 0	△ 0		△ 0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)									208	208
当期変動額合計					△ 14,877	△ 14,877	△ 0	△ 14,877	208	△ 14,668
当期末残高	1,485	1,378	371	40,141	743	41,255	△ 75	44,043	868	44,912

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 その他有価証券 時価のあるもの： 期末日の市場価格等に基づく時価法
 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 時価のないもの： 移動平均法による原価法
- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
 貯蔵品 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 有形固定資産 定額法(一部定率法)
 無形固定資産 ソフトウェア
 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- (4) 引当金の計上基準
 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 退職給付引当金 ・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
 退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は次のとおりです。
 ①退職給付見込額の期間帰属方法
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 ②数理計算上の差異の費用処理方法
 数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。
 ・退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
 帝国ホテル東京の建て替え計画の実施方針の決定に伴い発生する損失に備えるため、明け渡し費用や弁護士報酬等の損失発生見込額を計上しております。
- 建替関連損失引当金 税抜方式によっております。
- (5) 消費税等の会計処理
- (6) 会計上の見積りの変更
 当社は、2021年3月25日開催の取締役会において、帝国ホテル東京の建て替え計画の実施方針を決定いたしました。これにより、当該固定資産について、耐用年数を残存使用見込期間まで短縮しております。
 この変更に伴い、当事業年度の減価償却費が92百万円増加し、営業損失、経常損失、及び税引前当期純損失がそれぞれ同額増加しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用し、個別注記表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

- (1) 固定資産の減損
 ①当事業年度の計算書類に計上した金額
- | | |
|----------|-----------|
| 有形固定資産残高 | 16,393百万円 |
| 無形固定資産残高 | 1,059百万円 |
| 減損損失 | 1,096百万円 |

個別注記表

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①の金額の算出方法は、連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記 (1)固定資産の減損 ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

(2) 税効果会計

①当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金負債残高 439百万円
法人税等調整額 3,319百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①の金額の算出方法は、連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記 (2)税効果会計 ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

(3) 退職給付引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額

退職給付引当金残高 6,196百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①の金額の算出方法は、連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記 (3)退職給付に係る負債 ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

(4) 建替関連損失引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額

建替関連損失引当金残高 2,007百万円
建替関連損失 2,007百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①の金額の算出方法は、連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記 (4)建替関連損失引当金 ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する短期金銭債権 116百万円

(2) 関係会社に対する短期金銭債務 654百万円

(3) 関係会社に対する長期金銭債務 40百万円

(4) 有形固定資産の減価償却累計額 107,796百万円

(5) 商品券発行等に係る供託金として、国債等を東京法務局に差し入れており、その他流動資産4百万円及び投資有価証券189百万円に計上されております。

(6) 偶発債務

当社は、2021年3月25日開催の取締役会において、帝国ホテル東京の建て替え計画の実施方針を決定いたしました。これに伴い当事業年度末において合理的な見積りが可能なものについては建替関連損失引当金として2,007百万円を計上しております。

当事業年度末において合理的な見積りが困難であり、建替関連損失引当金を計上していないものについては合理的な見積りが可能となった時点で引当計上され、当社の業績に影響を与える可能性があります。

なお、本計画の最終的な実施にあたっては、都市計画法、建築基準法その他の関係諸法令に従った許認可等が得られること、及び近隣の権利者等の関係諸機関との合意が成立することが前提となります。そのため、必要な許認可等が得られない場合や、関係諸機関との合意が成立しない場合には、当社は最終的に本計画を実施しない可能性があります。

建て替え後の建物の主要用途等

	新本館	新タワー館
敷地面積	約1.2ha	約1.1ha
主要用途 (予定)	グランドホテル	オフィス、商業、サービスアパートメント
建て替え実施時期 (予定)	2031年度～2036年度予定	2024年度～2030年度予定

5. 損益計算書に関する注記
 関係会社との取引高 売上高 246百万円
 仕入高 2,407百万円
 営業取引以外の取引高 38百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記
 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 の株式数
普通株式	62,924株	32株	—	62,956株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	167百万円
退職給付引当金	1,896
減損損失	1,028
資産除去債務	305
建替関連損失引当金	614
繰越欠損金	2,655
その他	266
繰延税金資産小計	6,934
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△ 2,655
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 4,278
評価性引当額小計	△ 6,934
繰延税金資産合計	—

(繰延税金負債)

有形固定資産	△ 19百万円
未収事業税	△ 36
その他有価証券評価差額金	△ 383
繰延税金負債合計	△ 439
繰延税金負債純額	△ 439

8. 関連当事者との取引に関する注記
 該当事項はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記
 1株当たり純資産額 756.91円
 1株当たり当期純損失 242.73円

10. 重要な後発事象に関する注記
 該当事項はありません。

個別注記表

11. その他の注記

減損損失に関する注記

当社は、以下の資産グループについて、減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
大阪府	ホテル事業	建物	229
		構築物	7
		機械及び装置	237
		車両運搬具	2
		器具及び備品	216
		土地	329
		ソフトウェア	72
合 計			1,096

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業所を一つの資産グループとしてグルーピングしております。また、賃貸資産及び遊休資産については、物件単位ごとにグルーピングしております。大阪事業所については、今後の経営環境を中長期的に見直した結果、収益性の低下により、帳簿価額を将来にわたり回収する可能性がないと判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に1,096百万円を計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、帳簿価額の全額を減損損失としております。

独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

株式会社 帝国ホテル
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 辰 巳 幸 久[®]

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 轡 田 留美子[®]

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社帝国ホテルの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社帝国ホテル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、

個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

株式会社 帝国ホテル
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辰 巳 幸 久®

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 轡 田 留美子®

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社帝国ホテルの2020年4月1日から2021年3月31日までの第180期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類

等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第180期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月11日

株式会社 帝国ホテル 監査役会

常勤監査役 宮 新 朋 明 ㊟

監査役（社外監査役）中 山 こずゑ ㊟

監査役（社外監査役）仲 浩 史 ㊟

監査役（社外監査役）石 神 裕 之 ㊟

以 上

メ モ 欄

A large area of horizontal dotted lines for taking notes.

招集、通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会会場ご案内略図

会 場 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
帝国ホテル 《本館3階 富士の間》



交通のご案内

地下鉄 銀座駅 (徒歩5分)
日比谷駅 (徒歩3分)
内幸町駅 (徒歩3分)

JR 有楽町駅 (徒歩5分)
新橋駅 (徒歩7分)



エコマーク認定
帝国ホテル
Eco Mark certification
Imperial Hotel

